

確 認 書

年 月 日

品川区長 あて

住 所 _____

申請者氏名 _____ ⑩

令和 7 年 月 日付、品川区整備地域不燃化加速事業制度要綱に基づく【専門家派遣支援・老朽建築物除却支援・不燃構造化支援・住替え支援】の助成申請を行うにあたり、助成金交付申請^{※注}の提出期限が令和 8 年 1 月末であることを確認した上で申請書類を提出します。

提出期限を超過し、また、令和 8 年度以降の本制度の変更内容（廃止含む）によって、今回申請する助成支援が受けられない場合があることも承知します。

※注：助成金交付申請とは、申請する行為をすべて完了させ、区窓口で申請書類が受理されることです。